令 和 ４ 年 度

西脇多可行政事務組合

一 般 会 計 決 算 審 査 意 見 書

西脇多可行政事務組合監査委員

西多行監報第３号
令和５年 10 月 17 日

西脇多可行政事務組合
管理者　西脇市長　片　山　象　三　様

西脇多可行政事務組合
監査委員　棚　倉　和　久
同　　吉　田　政　義

令和４年度西脇多可行政事務組合一般会計決算審査意見書の提出について

地方自治法第 233条第２項の規定により、令和４年度一般会計の決算及びその附属書類について審査した結果、別紙のとおりその意見書を提出します。

令 和 4 年 度

一 般 会 計 決 算 審 査 意 見 書

第１　審査の対象

令和４年度

西脇多可行政事務組合一般会計歳入歳出決算

第２　審査の期間

令和５年７月５日から令和５年９月28日まで

第３　審査の方法

審査に付された決算書及び決算附属書類の計数等の正否の確認並びに必要に応じて求めた決算に関する資料に基づいて、予算執行の適否及び決算経理について、関係職員から事情を聴取する等の方法により審査した。

第４　審査の結果

本審査の対象となった歳入歳出決算書及びその附属書類は、いずれも関係法令に基づいて調製されており、その計数には誤りがなく適正であると認められた。

審査の概要と意見は次のとおりである。

（注）１　文中及び各表中の金額は原則として千円単位としたため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

２　文中及び各表中の比率は原則として小数点以下第１位までとしたため、比率の計と内訳の計が一致しない場合がある。

３　各表中の「 0.0」は、該当数値はあるが表示単位未満のものである。

1　決算の概要

一般会計の決算状況は、

予　　算　　額	１，６９６，５１３千円
歳 入 決 算 額	１，５３６，８９７千円
歳 出 決 算 額	１，４０７，６９６千円
歳入歳出差引額	１２９，２０１千円

となっている。

形式収支額は 129,201千円で、翌年度に繰り越すべき財源74,286千円を差し引いた実質収支額は54,915千円となっている。なお、実質収支額54,915千円のうち地方自治法第 233条の２の規定により27,500千円が財政調整基金に繰り入れられるものである。

決算規模を前年度と比較すると、歳入で 157,854千円、歳出で78,445千円増加しており、形式収支額についても前年度の49,792千円に比べ79,409千円の増加となっている。

歳入が増加した要因は、前年度に比べて分担金及び負担金の増、繰入金の皆増などによるものである。

また、歳出が増加した要因は、前年度に比べて議会費、衛生費が増加したことなどによるものである。

⑴　歳入

(単位：千円)

区分／年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
3	1,463,181	1,379,043	1,379,043	0	0	-84,138
4	1,696,513	1,536,932	1,536,897	0	35	-159,616
増減額	233,332	157,889	157,854	0	35	-75,478

本年度の歳入決算額は 1,536,897千円で、予算現額を 159,616千円下回っており、その執行率は90.6％となっている。

また、調定額 1,536,932千円に対する収入済額は99.9％で、ほぼ調定額どおり収入済であることを確認した。

款別の歳入決算額は第１表のとおりである。

第１表　款別歳入決算額比較表

(単位：千円、%)

区　　分	３　年　度		４　年　度		対前年度比較	
	決　算　額	構　成　比	決　　算　　額	構　成　比	増　減　額	増減率
分担金及び負担金	952,265	69.1	1,032,145	67.2	79,880	8.4
使用料及び手数料	274,481	19.9	286,702	18.7	12,221	4.5
財　産　収　入	1,715	0.1	1,339	0.1	-376	-21.9
繰　　入　　金	0	0.0	95,553	6.2	95,553	皆増
繰　　越　　金	59,795	4.3	27,592	1.8	-32,203	-53.9
諸　　収　　入	61,482	4.5	24,972	1.6	-36,510	-59.4
国　庫　支　出　金	11,005	0.8	494	0.0	-10,511	-95.5
組　　合　　債	18,300	1.3	68,100	4.4	49,800	272.1
合　　計	1,379,043	100.0	1,536,897	100.0	157,854	11.4

第１表中、分担金及び負担金は、構成市町からの負担金等で、歳出における所要額から他の収入財源を差し引いた財源所要額を構成市町で負担するものなどである。

本年度の収入済額は 1,032,145千円で、歳入総額の67.2%を占めており、前年度に比べ79,880千円の増収となっている。

各構成市町別の負担金の内訳は第２表のとおりである。

なお、市町負担金の納付については、規約及び規則の規定に基づき請求されており、市町の分割納付状況は適正に処理されていると認められた。

第２表　構成市町別負担金の内訳

(単位：千円)

区　　分	西　　脇　　市	多　　可　　町	合　　計
共　通　経　費	27,638	16,103	43,741
介護認定審査会費	21,952	12,485	34,437
障害認定審査会費	3,442	1,975	5,417
休　日　診　療　費	1,763	655	2,418
斎　　場　　費	9,784	5,700	15,484
清　　掃　　費	621,652	308,996	930,648
合　　計	686,231	345,914	1,032,145

⑵　歳出

(単位：千円、%)

区分／年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
3	1,463,181	1,329,251	68,239	65,691	90.8
4	1,696,513	1,407,696	217,964	70,853	83.0
増減額	233,332	78,445	149,725	5,162	-7.8

本年度の歳出決算額は 1,407,696千円で、前年度に比べ78,445千円増加しており、予算現額に対する執行率は83.0%であるが、繰越明許により74,286千円が翌年度へ繰り越されているため、実質的な執行率は95.2%となっている。

款別の歳出決算額は第３表、性質別決算額は第４表のとおりである。

第３表　款別歳出決算額比較表

(単位：千円、%)

区分	３年度		４年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議会費	307	0.0	327	0.0	20	6.5
総務費	43,593	3.3	39,342	2.8	-4,251	-9.8
民生費	46,766	3.5	38,979	2.8	-7,787	-16.7
衛生費	1,171,132	88.1	1,262,951	89.7	91,819	7.8
公債費	67,453	5.1	66,097	4.7	-1,356	-2.0
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	1,329,251	100.0	1,407,696	100.0	78,445	5.9

第４表　性質別決算額比較表

(単位：千円、%)

区　　分	３　年　度		４　年　度		対前年度比較	
	決　算　額	構成比	決　算　額	構成比	増　減　額	増　減　率
人　　件　　費	140,857	10.6	137,503	9.8	-3,354	-2.4
物　　件　　費	653,627	49.2	679,320	48.2	25,693	3.9
維 持 補 修 費	232,891	17.5	230,629	16.4	-2,262	-1.0
扶　　助　　費	180	0.0	420	0.0	240	133.3
補　　助　　費	76,196	5.7	79,438	5.6	3,242	4.9
普通建設事業費	58,927	4.4	114,854	8.2	55,927	94.9
公　　債　　費	67,453	5.1	66,097	4.7	-1,356	-2.0
積　　立　　金	99,120	7.5	99,435	7.1	315	0.3
合　　計	1,329,251	100.0	1,407,696	100.0	78,445	5.9

本年度末の組合債の現在高（元金のみ）は、第５表のとおりである。

第５表　組合債の現在高の状況

（単位：千円）

区　　分	前年度末 現　在　高	当　年　度 発　行　額	当　年　度 償　還　額	当年度末 現　在　高
一般廃棄物処理事業債	100,398	68,100	65,171	103,327

2　財産に関する調書

財産の状況は、次表のとおりである。

区　　分	単位	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
土　　地	㎡	170,034	27,113	197,147
建　　物	㎡	18,887	0	18,887
物　　品	台、式	56	0	56
基　　金	千円	1,210,298	39,582	1,249,880
財政調整基金	千円	242,272	22,262	264,534
減債基金	千円	360	0	360
休日急患センター基金	千円	53,239	5	53,244
斎場施設整備基金	千円	92,282	-23,369	68,913
施設整備基金	千円	774,786	40,663	815,449
南部業務施設整備基金	千円	47,359	21	47,380

3　結び

本年度決算の概要は前述のとおりであり、事務及び予算の執行に際してはその重要性を認識され、健全な組合運営の維持に努められている。

この度の決算審査においては、最初に当該年度の決算の概要説明を受け、審査した限りにおいて、おおむね適正な決算状況であると認められる。しかしながら、財務会計処理の一部において軽微な誤りが見受けられ、審査の中で注意を促したところである。

⑴　主な質問事項

ア　斎場使用料の収入未済額35,450円について内容を確認したところ、火葬場使用料の未収金が22,000円、霊きゅう自動車使用料の未収金が13,450円となっており、件数はそれぞれ１件で同一の方の未収金であるとの説明を受けた。なお、決算審査時に未収金35,450円は、収入済であることを確認した。

イ　斎場施設等維持管理運営事業における指定管理料について、補正後、決算残額 5,807,887円となった理由を聞いたところ、令和４年夏以降の電気代等の高騰に対応するため、令和５年２月補正により 6,004,000円を増額したが、国の燃料費補助制度

により燃料費の支出が当初の予定より抑えられたため、
5,807,887円の執行残額となったと説明を受けた。

⑵　最後に

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、多様化する市民ニーズへの対応等、各事業の執行に当たっては課題が多いと思われるが、引き続き健全な運営に一層努力されたい。